

平成23年9月

熊野市議会定例会会議録

平成23年9月5日 開会

平成23年9月27日 閉会

熊野市議会

平成23年9月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目（9月5日）

出席議員	1
欠席議員	1
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
議事日程	2
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
散 会	4
署名議員	5

第2日目（9月22日）

出席議員	6
欠席議員	6
説明のため出席した者の職氏名	7
会議に出席した事務局職員の職氏名	7
提出議案	7
議事日程	8
開 議	10
諸般の報告	10
説明のための出席者	10
議案の上程	13
提案説明	13
議案第1号	15
議案第2号	16
議案第3号	16
議案第4号	17
議案第5号	17
議案第6号	18
議案第7号	18

議案第 8 号	22
議案第 9 号	23
議案第10号	26
報告第 1 号	29
報告第 2 号	29
報告第 3 号	29
報告第 4 号	30
議案の質疑	32
議案第 1 号	32
議案第 2 号	32
議案第 3 号	32
議案第 4 号	32
議案第 5 号	32
議案第 6 号	33
議案第 7 号	33
議案第 8 号	33
委員会付託	34
議案の質疑	34
議案第 9 号	34
委員会付託	34
議案の質疑	35
議案第10号	35
委員会付託	35
議案の質疑	36
報告第 1 号	36
報告第 2 号	36
報告第 3 号	36
報告第 4 号	37
議案の上程	37
提案説明	37

採 決	37
議案の上程	38
提案説明	38
議案第11号	39
議案第12号	42
議案第13号	43
報告第5号	43
議案の質疑	44
議案第11号	44
議案第12号	45
議案第13号	45
委員会付託	45
議案の質疑	45
報告第5号	45
請願委員会付託	45
会期の延長	46
散 会	46
署名議員	48
第3日目（9月27日）	
出席議員	49
欠席議員	49
説明のため出席した者の職氏名	50
会議に出席した事務局職員の職氏名	50
提出議案	50
議事日程	51
開 議	52
議案の上程	52
各委員長報告	52
討論、採決	55
議案第1号	55

議案第 2 号	56
議案第 3 号	56
議案第 4 号	57
議案第 5 号	57
議案第 6 号	58
議案第 7 号	58
議案第 8 号	59
議案第 9 号	59
議案第10号	60
議案第11号	60
議案第12号	61
議案第13号	61
請願平成23年第 2 号	62
日程追加について	63
議案の上程	63
提案説明	63
議案の質疑	65
討論、採決	65
議員提出議案第 1 号	65
閉 議	66
閉 会	66
署名議員	67

平成23年9月熊野市議会定例会会議録

平成23年9月5日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成23年9月5日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 会 平成23年9月5日（月）午前9時00分

開 議 平成23年9月5日（月）午前9時00分

出席議員

2番	西	賢二君	4番	和田	いく子さん
6番	山田	実君	7番	下田	克彦君
8番	岩本	育久君	9番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	悦生君
13番	中田	征治君	14番	前地	林君
15番	前田	桂之助君	16番	清水	純一君

欠席議員

1番	道後	宣弘君	3番	濱	重明君
5番	増田	幸美君			

職務のため出席者

事務局 長 南 佳壽 君 議事係 長 大谷 健 君
庶務係 山口 春菜 さん

議事日程

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（中田悦生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。欠席の届け出は1番 道後議員、3番 濱議員、5番 増田議員であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年9月熊野市議会定例会を開会いたします。

○議長（中田悦生君） これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（中田悦生君） 日程第1「今期定例会の会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により、議長において、

2番 西 賢二 君

13番 中田 征治 君

を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（中田悦生君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から9月22日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月22日までの18日間と決定しました。

散 会

○議長（中田悦生君） 本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成23年9月熊野市議会定例会会議録

平成23年9月22日（木曜日）

第 2 日

招集年月日 平成23年9月5日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成23年9月22日（木）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	大谷 直人 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	下岡 昌年 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 さん

提出議案

- 議案第1号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 議案第2号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 熊野市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例案
- 議案第4号 熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第5号 熊野市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案
- 議案第6号 市道の路線認定について

- 議案第7号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第8号 平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第9号 平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第10号 平成22年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 議案第11号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第12号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第13号 平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 報告第1号 平成22年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 報告第2号 平成22年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 報告第3号 平成22年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 報告第4号 平成22年度熊野市水道事業の資金不足比率について
- 報告第5号 専決処分の報告について
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議事日程

諸般の報告

- 1 四市正副議長会（黒潮懇話会）出席報告
- 2 各常任委員会先進地行政視察報告
- 3 説明員の報告

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第1号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第5号 熊野市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案

- 日程第6 議案第6号 市道の路線認定について
- 日程第7 議案第7号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第8号 平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第9号 平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第10号 平成22年度熊野市水道事業会計決算の認定について
[提案理由、内容説明、質疑]
- 日程第11 報告第1号 平成22年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 日程第12 報告第2号 平成22年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 日程第13 報告第3号 平成22年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 日程第14 報告第4号 平成22年度熊野市水道事業の資金不足比率について
[提案理由、採決]
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]
- 日程第16 議案第11号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第17 議案第12号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第13号 平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について
[提案理由、内容説明、質疑]
- 日程第19 報告第5号 専決処分の報告について
[委員会付託]
- 日程第20 請願の委員会付託について
- 日程第21 会期の延長

午前 9時 00分 開議

○議長（中田悦生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中田悦生君） 開議に先立ち、諸般の報告につきましては、去る8月4日には、四市正副議長会（黒潮懇話会）が鳥羽市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

また、産業教育常任委員会が鳥取県米子市、島根県出雲市に7月5日から7月7日まで、総務厚生常任委員会が京都府綾部市、鳥取県日野町に7月13日から7月15日までそれぞれ先進地行政視察を行いました。

いずれもその報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

○議長（中田悦生君） 次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

○議長（中田悦生君） 市長から発言の申し出がありますので、これを許します。
市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) おはようございます。

まず、台風15号でございますが、山間部で停電、それから台風12号で崩れた道路で仮復旧をしていたものについて再被害を受けるということがございましたけれど、大きな被害もなく通過し、ほっとしているところでございます。

さて、9月上旬の台風12号によって、家屋の損壊や、浸水等の甚大な被害を受けられました多くの市民の皆さんに対しまして心からお見舞いを申し上げます。

大型で強い台風12号がもたらした豪雨による山林崩壊、河川の氾濫、浸水等により市内各地の広い範囲において、伊勢湾台風以降、人的被害を除けば旧熊野市、旧紀和町時代を含め、おそらく市最大の被害が発生いたしました。家屋の被害は全半壊等が83戸、床上浸水が817戸、床下浸水が308戸、市が管理する土木、農林漁業施設の被害を始め、環境、水道、文化教育庁舎等の公共関係施設の総被害額は45億円と見込まれております。また、農林漁業等民間施設事業の被害額は、まだ十分な把握が出来ていないと言えませんが、総被害額は55億円と推計されております。さらに家屋、家財道具、自動車等の被害も大きな額が見込まれております。このように市内で100億円を超える非常に大きな被害が発生しております。しかしながら、不幸中の幸いでございますが、市におきましては、奇跡的にも死者、行方不明者が無く、このことについては、非常に安堵しているところでございます。死者等の人的被害を免れたことは、台風の影響が大きくなる前から自主的に避難をされたり、各地域の消防団の方々が浸水などの恐れがある世帯に対して、1件1件早期の避難の呼びかけを行っていただいたことが大きな要因であったと考えられます。

台風12号以降の大雨注意報発令時の、更には台風15号の警戒活動においても大変なご尽力をいただき、人的被害は発生しておりません。消防団の皆さんをはじめ、関係者の方々、市民の皆さんに心より深く感謝を申し上げます。

市では大雨警報発令後、直ちに災害対策本部を設置し、市民の皆さんの人命を守ることを第一に位置づけた上で、まずは市民の皆さんの安否確認、避難所運営、孤立地域の解消、ライフラインの復旧に全庁をあげて取り組んできたところです。

次いで、二次災害の発生防止を始め、避難されている方々の仮住まいの確保と健康のケア、廃家財、流木等の収集や土砂の取り除き、消毒作業を行っているところでございます。給水活動、廃家財の収集や浸水家屋の清掃等々、様々な面で議員の皆さん、自主

防災会、市民の皆さん、他市町の職員の皆さん、ボランティアの方々など本当に多くの皆さんのご支援を頂いております。また、避難所運営等についても自主防災会や区役員の方々、市民ボランティアの皆さんにより自主的な対応を行っていただいているところが多くございます。この場をお借りし、こうした多くの皆さんに市を代表して衷心より深く感謝を申し上げます。

更に、国、県、市の職員の皆さんにおいて、中には被災した職員もありながら業務とはいえ、時には不眠不休で防災・復旧活動に取り組んでいただいております。心から謝意を表したいと思えます。今後は二次災害の防止等の取り組みに加えて、被災者の方々への国による公的支援金をはじめ、災害見舞金の支給や固定資産税、年金掛金の減免等の手続き、復旧工事に向けての作業を本格的に行い、一日も早く市民の皆さんにこれまでどおりの生活が出来るよう全力で取り組んでまいります。

また、今回の災害は今後の熊野市における災害対策において、情報伝達手段の確保の重要性等々、数多くの重要な教訓をもたらしました。このため、市及び各地における防災力の強化に向けて、これまで準備してきた想定や対応手順などの危機管理等について市の地域防災計画をはじめ、さまざまな対応マニュアルなど改めて見直し、今回のような豪雨や懸念される東海・東海南・南海地震など、いつ起きるか分からない災害への緊急且つ、時期を捉えた適切で必要な対策を追加してまいりたいと思えます。

また、各地域の自主防災組織、市民の皆さんと市が緊密に連携し、力を合わせ各地域の、そして市民の皆さんお一人お一人の自主防災力の強化をより一層図ってまいりたいと考えております。被災された市民の皆さんのご労苦は大変大きく、心身ともにお疲れのことと存じます。重ねてお見舞いを申し上げます。市といたしましては、繰り返しになりますが、被災された皆さんが一日も早くこれまでどおりの通常の生活に戻っていただけるよう全力を挙げて取り組んでまいりますので、市民の皆さんをはじめ、議員各位のご協力をお願い申し上げ、被災された市民の皆さんへのお見舞いと防災や被災者支援活動にご尽力を頂いた多くの皆さんへのお礼の言葉とさせていただきます。

○議長（中田悦生君）　ここで少し時間を頂きまして、市議会を代表して一言ご挨拶をさせていただきます。

市議会といたしましても、今回の台風12号により被災されました方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

当市におきましては、これまでに例のない誰もが想像し得なかった甚大な被害を受け

たわけでありますが、幸いにも、市民の皆様のご適正な判断と消防、警察、防災関係機関のご尽力により、人命が失われるような災害は免れましたが、多くの家屋が浸水などで全壊、半壊、床上浸水等の被害を受け、いまだ、不便な避難所生活を強いられている方もおられます。

この方々を思うとき、なんとも言えない気持ちになり、心が締め付けられる思いがいたすところがございます。

市議会といたしましても、執行部と連携を密にし、被災された方々、また地域の日も早い復旧・復興をすすめ、安全・安心な暮らしを取り戻すべく、最善の努力をしていく所存でございます。

市民の皆様、議員の皆様におかれましても、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中田悦生君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～報告第4号）

○議長（中田悦生君） 日程第1 議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」から日程第14 報告第4号「平成22年度熊野市水道事業の資金不足比率について」まで、以上14件を一括議題といたします。

提案説明

○議長（中田悦生君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 平成23年9月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきましては、地方自治法の一部を改正する法律が8月1日に施行され、特別地方公共団体のうち、地方開発事業団が廃止されたことに伴い、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第2号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、東日本大震災の被害の甚大さ等にかんがみ、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が7月29日に施行されたことに伴い、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第3号「熊野市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例案」につきましては、児童福祉施設最低基準等の一部を改正する省令が6月17日に施行されたことに伴い、条例の一部を整備しようとするものです。

議案第4号「熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案」につきましては、山崎運動公園多目的グラウンド照明施設及びバンド演奏練習場の供用開始に伴い、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第5号「熊野市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案」につきましては、熊野市スポーツ振興審議会の設置の根拠であるスポーツ振興法の全部を改正する法律が8月24日に施行されたことに伴い、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第6号「市道の路線認定について」につきましては、県事業により新設される路線を市道として路線認定するに当たり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第7号「平成23年度熊野市一般会計補正予算(第2号)について」につきましては、生き抜くための防災対策事業、台風6号による災害復旧事業等による補正で、補正額は2億8,138万5,000円の増、予算総額124億3,024万1,000円となっております。

議案第8号「平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」につきましては、平成22年度の国・県支出金等の精算に伴う返還金の補正で、補正額は531万3,000円の増、予算総額27億932万2,000円となっております。

議案第9号「平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計外7つの特別会計の決算について議会の

認定をお願いするものであります。

議案第10号「平成22年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

以上で議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「平成22年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものであります。

報告第2号「平成22年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」、報告第3号「平成22年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」、報告第4号「平成22年度熊野市水道事業の資金不足比率について」の3件の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（中田悦生君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

税務課長。

（税務課長 星山政文君 登壇）

○税務課長（星山政文君） 議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案集1ページから2ページでございます。

今回の改正条例案は、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）が平成23年5月2日に公布され、8月1日に施行されたことに伴うものであります。

この改正により、地方開発事業団が廃止されましたので、それに伴い、熊野市税条例についても第54条第6項について改正が必要となり、第6項中の地方開発事業団を削除するものであります。

附則については、公布の日から施行すると規定しております。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第2号、第3号について。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 奥村芳信君 登壇）

○福祉事務所長（奥村芳信君） 議案第2号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の3ページをごらんください。

今回の改正案は、東日本大震災の被害の甚大さなどにかんがみ、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が平成23年7月29日に公布、施行され、平成23年3月11日以降に生じた災害に関して適用されることとなったことに伴い、整備するものがあります。

災害弔慰金が支給される遺族がいずれもないとき、死亡した者と同居し、または生計を同じくしていた兄弟姉妹がいるときは、災害弔慰金を支給するものであります。

それでは、改正内容を説明します。

第4条第1項第1号の遺族の下に「兄弟姉妹を除く。以下この項において同じ。」を加え、同項に第3号「死亡者に係る配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれもが存しない場合であつて兄弟姉妹がいるときは、その兄弟姉妹（死亡した者の死亡当時その者と同居し、または生計を同じくしていた者）に対して、災害弔慰金を支給するものとする。」を加えるものであります。

附則につきましては、施行期日を定めたもので、公布の日から施行し、平成23年3月11日以後に生じた災害から適用しようとするものであります。

続きまして、議案第3号「熊野市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容を説明申し上げます。

4ページをごらんください。

児童福祉施設最低基準等の一部を改正する省令が平成23年6月17日に公布、施行され、母子生活支援施設における生活指導という表現が生活支援に改められたことに伴い、字句の改正を行うものであります。

それでは、改正内容を説明します。

第3条第1項第2号の生活指導を生活支援に改めるものであります。

附則につきましては、公布の日から施行するものであります。

以上、内容のご説明を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

ます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第4号について。

建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 議案第4号「熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集5ページをごらんください。

今回の改正の理由及び概要は、山崎運動公園多目的グラウンドに照明施設及びバンド演奏練習場が整備されたことに伴い、供用開始に当たりその使用時間、使用料の規定を追加しようとするものであります。

別表第2において新たに多目的グラウンド照明施設の使用時間を午後9時までとし、多目的グラウンド、シャワーの使用時間も午後9時まで延長するほか、バンド演奏練習場の使用時間を午前9時から午後9時までと定めようとするものであります。

また、別表第4において多目的グラウンド照明施設の使用料について、入場料等を徴収しない場合は30分について1,000円、入場料等を徴収する場合は30分について2,000円と定めるほか、バンド演奏練習場の使用料について1時間につき500円と定めようとするものであります。

附則につきましては、施行日を本年10月1日からとするものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第5号について。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 議案第5号「熊野市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明いたします。

議案書の6ページをごらんください。

本議案は、スポーツ振興法の全部改正により、スポーツ基本法が本年8月24日に公布、施行されたことに伴い、条例の名称及び条例中の法律引用部分等を整備しようとするものであります。

内容につきましては、「スポーツ振興審議会」を「スポーツ推進審議会」に、「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるほか、条文中の「スポーツの振興」を「ス

ポーツの推進」に改めようとするものであります。

附則につきましては、条例を公布の日から施行しようとするものであります。

また、施行に伴い、スポーツ振興審議会委員の任命及び任期、役職につきまして、新たなスポーツ推進審議会委員において同様にみなす経過措置とするものであります。

以上、内容の説明を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第6号について。

建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 議案第6号「市道の路線認定について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案集8ページから10ページをごらんください。

今回の2路線は、三重県の事業で開設、附帯工事を行う予定となっており、三重県から事業を進めるに当たり市道認定について要請があったため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

整理番号8145番、上地平野線については、熊野市金山町字西ノ方1678番1地先を起点として、同町字的谷2017番2地先までの延長898.3mを市道認定しようとするものであります。

整理番号9020番、大台平4号線については、熊野市飛鳥町大又字大台725番地先を起点として、同町大又字横平1334番1地先までの延長409.2mを市道認定しようとするものであります。

以上、2路線の延長1,307.5mを市道認定することにより、市道の総延長は42万4,529mとなります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第7号について。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 議案第7号「平成23年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

補正予算（第2号）の主なものは、今から申し上げる4点でございます。

まず1点目は、地震、津波から命を守るための対策である「生き抜くための防災対策事業」、2点目は7月19日に襲来した台風6号による災害復旧事業、3点目は国・県支出金の額の決定に伴う事業費の増減、そして、4点目はその他特殊な事情による増減でございます。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1ページの第1条は、補正予算の規模及び区分を定めたもので、規模としては2億8,138万5,000円の増額補正、その結果、歳入歳出予算の総額は、それぞれ124億3,024万1,000円となります。また、区分については、2ページから4ページにかけての第1表のとおりとなっています。

第2条は、地方債の追加・変更について、5ページから7ページに記載の第2表のとおり行うことを定めたものでございます。

次に、9ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

9ページは歳入の総括、10、11ページは歳出の総括でございます。

12ページからの歳入につきましてご説明いたします。

款11分担金及び負担金、項2負担金、目3消防費負担金21万円の増額補正は、今回補正した消防費のうち南郡からの負担金を計上したもの、款12使用料及び手数料、項1使用料、目5土木使用料60万円の増額補正は、山崎運動公園多目的グラウンド等の供用開始に伴う使用料の増でございます。

次の款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金35万5,000円の増額補正は、23ページの歳出予算、障害者同行援護事業費に伴う負担金の増、目2災害復旧費国庫負担金、6,609万9,000円の増額補正は、33ページの歳出予算、道路河川災害復旧事業のうち補助の対象となる事業にかかる負担金でございます。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金56万8,000円の増額補正は、23ページの歳出予算、がん検診推進事業に係る補助金の増、目4農林水産業費国庫補助金145万円の増額補正は、27ページの歳出予算、衛生管理型魚市場整備事業に係る補助金の増でございます。

次の款14県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金17万8,000円の増額補正の内容は、国庫負担金の自立支援給付費負担金と同様で負担金の増、15ページにかけての項2県補助金、目1総務費県補助金1,610万円の増額補正は、防災関係補助金の名称変更に伴う増減や、歳出のさまざまな科目で計上しています防災対策事業などにかかる補助

金の増、目3衛生費県補助金100万円の増額補正は、23ページの歳出予算、元気づくり推進員モデル事業が新たに補助対象になったための増、目4農林水産業費県補助金1,076万3,000円の減額補正は、国や県の施策転換による事業廃止や補助金確定による減、目5商工費県補助金1,480万4,000円の増額補正は、今回追加した防災対策事業にかかる補助金の増、目6土木費県補助金317万6,000円の増額補正は、防災関係補助金の名称変更に伴う減や、防災対策事業にかかる補助金の増、目7教育費県補助金457万円の増額補正は、防災対策事業にかかる補助金の増、そして、目8災害復旧費県補助金1,695万円の増額補正は、台風6号による災害復旧にかかる補助金でございます。

次の項3委託金、目1総務費委託金47万5,000円の減額補正は県委託金の減額決定に伴う減、目4土木費委託金2万5,000円の増額補正は委託金の確定に伴う増、17ページにかけての目6教育費委託金65万円の増額補正は31ページの歳出予算、教育振興事業経費の増額に伴う委託金の増でございます。

次の款18、項1、目1繰越金6,574万9,000円の増額補正は、前年度剰余金のうち、歳出に見合う必要額を計上したもの、また、款19諸収入、項4、目1雑入1,653万9,000円の増額補正は、防災対策への市町村職員互助会からの助成金などでございます。

歳入の最後、款20、項1市債につきましては、目2総務債、目4農林水産業債、目5商工債、目7消防債、目8教育債、19ページにかけての目9災害復旧債、そして目10民生債、合わせて8,360万円の増額補正でございます。いずれも各種事業の財源に充てるための起債の額を計上しています。

続きまして、20ページからの歳出についてご説明をいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費750万9,000円の増額補正は3つの補正でございます。まず、職員人件費は公務災害補償費の確定、また一般管理経常経費は高速道路無料化社会実験終了に伴う使用料の増によるものでございます。

次に、生き抜くための防災対策事業についてご説明いたします。後ほど台風12号の災害復旧関連予算についてもご説明を申し上げますが、地震津波による大規模災害への備えについても市の最重要課題の一つでございます。市といたしましては各種対策を鋭意検討しているところですが、補正第2号では「とにかく命を守る」という観点で、対策の一部を生き抜くための防災対策事業という形でまとめ、各予算科目の14カ所、総額といたしまして8,894万5,000円を計上しています。

これ以降は防災対策事業と略してご説明いたしますが、ここでの防災対策事業につき

ましては、総務省の被災者支援システムを導入するための委託料、災害対策本部用の発電機などの備品購入費などでございます。

次の目8支所及び出張所費につきましては、予算の組みかえでございますので、額の増減はありません。目10防災費4,366万8,000円の増額補正の主なものは、防災ラジオの無償配布や家具転倒防止器具などの消耗品費、避難誘導灯などの設置にかかる工事請負費、救護所用の発電機、緊急時用浄水器などの備品購入費、耐震補強補助金、そして防災ラジオを既に購入された方への返還金など、また、23ページにかけての目11諸費12万5,000円の減額補正は、人権講演会に係る県委託金の決定などによるものでございます。

次の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費3,290万4,000円の増額補正は、平成22年度事業の精算に伴う国・県補助金の返還金など、目2老人福祉費87万円の増額補正は、避難用のソフト担架購入などの防災対策事業、目4医療助成費14万8,000円の増額補正は、22年度事業の精算に伴う県補助金等の返還金でございます。

次の款4衛生費、項1保健衛生費、目4老人保健対策費226万9,000円の増額補正は、国庫補助の事業対象拡大したがん検診推進事業などの増でございます。

24ページの款5農林水産業費、項1農業費、目4農地費19万1,000円の増額補正は、「農地・水・環境保全向上対策事業」の中で、新たな交付金が追加されたための負担金の増、項2林業費、目1林業総務費910万4,000円の増額補正は、国・県の補助事業に関する返還金など、また、目2林業振興費1,201万7,000円の減額補正は、国・県の施策転換による事業廃止に伴う減など、27ページにかけての項3水産業費、目2水産業振興費287万6,000円の増額補正は、衛生管理型魚市場建設予定地の地質調査を行うための増など、目3漁港管理費149万円の増額補正は漁港関係設備の修繕等による増、目4漁港建設費346万1,000円の増額補正は遊木漁港の調査に関する委託料などの増でございます。

次の款6、項1商工費、目2商工業振興費1,480万4,000円の増額補正は、緊急雇用創出事業を活用した防災対策事業、目3観光交流費135万円の増額補正は、県内の各市町が都市部での誘客等を行うための協議会への負担金などでございます。

次に、29ページにかけての款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費2万5,000円の増額補正は、県の委託金や予算の組みかえによる増、項2道路橋りょう費、目2道路維持費1,090万円の増額補正は避難路を整備するための防災対策事業など、項5都市計画費、目2公園費20万円の増額補正は台風6号関連の修繕料、項6住宅費、目1住宅管理費150万円の増額補正は市営住宅の修繕料でございます。

次の款8、項1消防費、目1常備消防費45万円の増額補正は、本署及び紀和分署の消防職員の非常用保存食や飲料水などを購入する防災対策事業など、31ページにかけての目2非常備消防費135万9,000円の増額補正は、消防団の津波避難用器具などを整備する防災対策事業など、目4南郡受託消防費15万3,000円の増額補正は、御浜及び紀宝分署の消防職員の非常用保存食や飲料水などを購入する防災対策事業でございます。

次の款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費65万円の増額補正は、国語力向上に向けた取り組みなどの事業でございます。項2小学校費、目1学校管理費706万2,000円の増額補正及び項3中学校費、目1学校管理費207万9,000円の増額補正につきましては、いずれも避難所となる屋内運動場の窓ガラス飛散を防止するための防災対策事業でございます。項5社会教育費、目5市民会館費220万円の増額補正は、倒壊の危険性があるブロック塀をサイディング張りに改修するための防災対策事業、32ページの目8コミュニティセンター費23万1,000円の増額補正、目9鉱山資料館費11万1,000円の増額補正及び項6保健体育費、目2海洋センター費18万4,000円の増額補正につきましては、いずれもロッカーや陳列ケースなどの転倒防止のための防災対策事業でございます。

次の款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農地農業用施設災害復旧費、1,300万円の増額補正及び目2林道災害復旧費2,369万円の増額補正につきましては、いずれも台風6号による災害復旧にかかる工事費などでございます。

また、35ページにかけての項2公共土木施設災害復旧費、目1道路河川災害復旧費、1億758万9,000円の増額補正、さらに、項3、目1その他公用・公共施設災害復旧費、150万円の増額補正につきましても、台風6号関係の経費でございます。

次に、36、37ページの給与費明細書につきましては、今回の補正に伴う時間外勤務手当等の増額について整理したもの、また、38、39ページにつきましては、地方債の見込み額について整理したものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第8号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 岩本眞智子さん 登壇）

○市民保険課長（岩本眞智子さん） 議案第8号「平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

補正予算書の41ページをごらんください。

今回の補正は、国民健康保険被保険者のうち、退職被保険者医療にかかる交付金等の精算に伴う補正でありまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ531万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億932万2,000円にしようとするものであります。

43ページは歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入の総括、44、45ページは歳出の総括であります。

それでは、歳入につきましてご説明申し上げます。

46、47ページをごらんください。

款8、項1繰越金、目2その他繰越金531万3,000円の増額補正は、前年度繰越金を計上しようとするものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。48、49ページをごらんください。

款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目5償還金531万3,000円の増額補正は、退職被保険者医療にかかる平成22年度退職被保険者等療養給付費等交付金等の額の精算に伴う返還金であります。

以上、内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第9号について。

会計管理者。

（会計管理者兼会計課長 西岡久典君 登壇）

○会計管理者兼会計課長（西岡久典君） 議案第9号「平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきましてご説明申し上げます。

本案は、平成22年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計ほか6つの特別会計の歳入歳出決算でございます。

それでは、各会計別にご説明いたします。決算書の1ページをお願いします。

熊野市一般会計につきましては、歳入総額135億2,858万6,669円、歳出総額129億1,721万9,740円で、歳入歳出差し引き残額6億1,136万6,929円の剰余となっております。剰余金のうち、財政調整基金に2億9,000万円、減債基金に1億円の3億9,000万円を基金へ繰り入れ、残り2億2,136万6,929円を平成23年度へ繰り越しいたしました。

次に、特別会計であります。242ページをお願いします。

熊野市国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入総額27億4,104万2,262円、歳

出総額25億9,371万2,684円で、歳入歳出差し引き残額1億4,732万9,578円の剰余となり、全額平成23年度へ繰り越しいたしました。

276ページをお願いします。

熊野市老人保健事業特別会計につきましては、歳入歳出総額それぞれ23万8,805円で歳入歳出差し引きゼロ円となりました。

286ページをお願いします。

熊野市後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入総額4億7,882万1,984円、歳出総額4億7,489万3,316円で、歳入歳出差し引き残額392万8,668円の剰余となり、全額平成23年度に繰り越しいたしました。

300ページをお願いします。

熊野市青年の家事業特別会計につきましては、歳入総額883万4,276円、歳出総額841万9,276円で、歳入歳出差し引き残額41万5,000円の剰余となり、全額平成23年度に繰り越しいたしました。

310ページをお願いします。

熊野市市有林整備事業特別会計につきましては、歳入総額1,694万2,531円、歳出総額1,482万8,233円で、歳入歳出差し引き残額211万4,298円の剰余となり、全額平成23年度に繰り越しいたしました。

322ページをお願いします。

熊野市紀和診療所事業特別会計につきましては、歳入総額1億1,373万1,260円、歳出総額9,852万3,079円で、歳入歳出差し引き残額1,520万8,181円の剰余となり、全額平成23年度に繰り越しいたしました。

336ページをお願いします。

熊野市紀和地区水道事業特別会計につきましては、歳入総額7,005万4,180円、歳出総額6,920万864円で、歳入歳出差し引き残額85万3,316円の剰余となり、全額平成23年度に繰り越しいたしました。

次に、348ページからの財産に関する調書であります。

1、公有財産の(1)土地及び建物であります。行政財産、普通財産合わせた土地の決算年度末現在高は、最下段の4列目のとおり3,934万6,319㎡となっております。建物につきましては、木造及び非木造合わせた延べ面積の合計は、349ページ下段の最終列のとおりに15万3,426㎡となっております。

350、351ページをお願いします。

(2) 山林の面積につきましては、下段の4列目のとおり3,669万3,792㎡で、立木の推定蓄積量は、下段の最終列のとおりに7万1,267㎡となっております。

(3) 有価証券につきましては、株券が三重農林建設株式会社から株式会社ZTVの4件で1,366万4,000円となっております。

352、353ページをお願いします。

(4) 出資による権利につきましては、三重県農業信用基金協会から三重県環境保全事業団の21件で2億5,262万7,500円となっております。

354ページから371ページになりますが、2、物品につきましては、購入価格1件50万円以上のものについて掲載しており、車両類から雑具類まで725件となっております。

372、373ページをお願いします。

3、債権につきましては、奨学費貸付金で3,376万8,000円となっております。

次の4、基金については、(1)土地開発基金から(10)まちづくり応援基金までの決算年度末現在高について掲載しています。

主な基金の決算年度末現在高は、(2)財政調整基金が現金で18億9,010万4,961円、有価証券で、これは国債ですが、8億6,003万5,000円で、合計27億5,013万9,961円となっております。

(4)減債基金が2億9,268万7,000円となっております。

374、375ページをお願いします。

(5)明日を拓くふるさと創生基金が1億8,045万3,589円となっております。

(9)地域振興基金は5億8,772万9,000円となっております。

なお、詳細につきましては、本冊の中で各会計の歳入歳出決算事項別明細書において、歳入では調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額等を掲載し、備考の欄で収入済額の内容を説明しています。歳出では支出済額、翌年度繰越額及び不用額等を掲載し、備考の欄で支出済額の内容を説明しています。

別冊の熊野市一般会計・特別会計予算額と決算額との差額に関する説明書では、各会計における目単位で、予算額と決算額との差額が30万円以上を生じた理由を説明しています。

また、決算にかかる主要な施策の実績報告書では、各会計における主要事業の事業概要及びその実績を説明しております。

以上ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（中田悦生君） 引き続き、議案第9号について、監査委員 和田いく子議員から決算審査の報告を受けます。

和田議員。

（4番 和田いく子さん 登壇）

○4番（和田いく子さん） 平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成22年度熊野市一般会計及び熊野市国民健康保険事業特別会計外6事業の歳入歳出決算及び基金運用状況につきまして、平成23年6月23日から7月27日にかけて関係所属長及び職員の出席を求め、各会計の歳入歳出事項別明細書並びに財産に関する調書等の決算附属書類により内容説明を受け、審査を行いました。その結果、各会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿の計数と符合し、正確であると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、報告申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第10号について。

水道課長。

（水道課長 東 佳広君 登壇）

○水道課長（東 佳広君） 議案第10号「平成22年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

本決算は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間の営業活動の実績であります。

まず初めに、熊野市水道事業の状況であります。平成23年3月31日現在における給水戸数は9,980戸で、前年度と比較いたしまして3戸の減少となっております。また、利用いただきました水道水の使用量であります年間有収水量は243万2,715^mで、前年度に比べ2万3,900^m、0.97%の減少となっております。

それでは、決算書について、内容のご説明を申し上げます。

決算書の1ページ、平成22年度熊野市水道事業決算報告書をお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出につきましては、予算額と決算額との比較でございます。収入につきましては、予算総額3億3,442万7,000円に対しまして、決算額3億3,849万

239円で、406万3,239円の収入増となっております。支出につきましては、予算総額3億3,581万5,000円に対しまして、決算額3億1,308万4,825円で、不用額は2,273万175円となっております。

次に、2ページ、資本的収入及び支出につきましては、前のページ同様に予算額と決算額との比較でございます。

収入につきましては、予算総額7,563万6,000円に対しまして、決算額7,517万7,432円で、45万8,568円の収入減となっております。支出につきましては、予算総額2億9,190万9,100円に対しまして、決算額2億8,403万7,191円、不用額787万1,909円となっております。

以上によりまして、収支不足額2億885万9,759円は、過年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額562万7,387円、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額859万29円、過年度分損益勘定留保資金1億9,464万2,343円より補てんいたしております。

次に、3ページ、平成22年度熊野市水道事業損益計算書をお願いいたします。

損益計算書につきましては、1ページの収益的収入及び支出の明細でございまして、消費税を除いた金額により作成しております。

1の営業収益合計3億932万3,535円は給水収益としての水道料金などで、2の営業費用合計5億5,810万9,013円は純経費、物件費、減価償却費などで、差し引き営業利益は5,121万4,521円となっております。

3の営業外収益1,371万95円は一般会計からの繰入金などで、4の営業外費用4,660万5,094円は企業債の支払利息などで、差し引き営業外収益は3,295万4,999円の不足となっており、その結果、先ほど申し上げました営業利益との差額1,825万9,522円が経常利益となっております。

5の特別損失195万7,867円は不能欠損であります。

以上によりまして、当年度純利益は1,630万1,655円となり、前年度繰越利益剰余金3,700万1,546円との合計額5,330万3,201円が当年度未処分利益剰余金となります。

次に、4ページ、平成22年度熊野市水道事業剰余金計算書につきましては、平成22年度中における増減変動をあらわした計算書でありまして、利益剰余金の部では、1の減債積立金合計は755万518円、2の建設改良積立金合計は1,424万6,311円で、これらを合わせました積立金合計は2,179万6,829円となっております。

3の未処分利益剰余金につきましては、繰越利益剰余金年度末残高は3,700万1,546円、当年度純利益は1,630万1,655円、したがって、当年度未処分利益剰余金は5,330万3,201円となっております。

5ページ、資本剰余金の分につきましては、営業活動以外の資本取引から生じます資本の年度末累計額で、当年度発生工事負担金、分担金、6ページの他会計繰入金に前年度残高を加えた18億1,583万870円が翌年度繰越資本剰余金となっております。

次に、同ページ、平成22年度熊野市水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、先ほど申し上げました利益剰余金の部の当年度未処分利益剰余金5,330万3,201円のうち90万円を減債積立金、残金5,240万3,201円を翌年度繰越利益剰余金としたものであります。

次に、7ページ、平成22年度熊野市水道事業貸借対照表につきましては、資産の部では1の固定資産は、土地、建物、国地区物、機械及び装置などの有形固定資産40億105万9,883円と無形固定資産112万2,800円を合わせた合計額40億218万2,683円であります。2の流動資産は、現金預金や未収金などでありまして、流動資産の合計は2億1,710万1,489円で、これらを合わせた資産合計は42億1,928万4,172円となっております。

次に、8ページの負債の部では、3の固定負債合計は785万3,430円で、4の流動負債合計は553万7,183円で、これらを合わせた負債合計は1,339万613円となっております。

次に、資本の部では、5の資本金は企業債などの資本金合計で23億1,496万2,659円、9ページの6、剰余金は、資本剰余金合計18億1,583万870円と利益剰余金合計7,510万30円を合わせた剰余金合計は18億9,093万900円となりまして、資本合計は42億589万3,559円となります。したがって、負債、資本の合計は42億1,928万4,172円となり、これは先ほど7ページでご説明申し上げました資産の合計と符合いたしております。

なお、10ページから28ページまでの決算附属書類におきましては、業務・経営の状況、工事の概要、収益・費用明細、資本金的収入及び支出明細並びに資産の状況等について説明しております。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 引き続き、議案第10号について、監査委員 和田いく子議員から決算審査の報告を受けます。

和田議員。

(4番 和田いく子さん 登壇)

○4番(和田いく子さん) 平成22年度熊野市水道事業会計決算の認定について、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成22年度熊野市水道事業会計決算につきましては、平成23年5月31日から6月14日にかけて審査を行い、6月14日には所属長及び職員の出席を求め審査を行いました。その結果、決算の計数は関係諸帳簿の計数と一致し、正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に示していると認めました。

なお、審査結果の概要は別冊意見書のとおりであります。前年度と比較しますと給水人口、給水戸数とも減少し、有収水量は2万3,900m³の減少となっております。

経営状況における収益的収支の決算は、事業収益3億2,303万3,629円に対し、事業費用は3億673万1,974円で、収支を差し引きしますと、1,630万1,655円の純利益となり、当年度末処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金に純利益を加えた5,330万3,201円となっております。

水道事業を取り巻く情勢につきましては、当年度においても純利益を計上することができましたが、少子高齢化及び過疎化のほか節水意識の定着とあわせて、私立高等専門学校の外移転が実施され、料金収入の減少は避けられない状況であります。今後はこの厳しい経営環境を十分認識し、積極的なコスト意識の徹底とより一層の効率化を図るとともに、水道施設の計画的で適正な改良整備や維持管理に取り組み、安全・安心で良質な水道水の安定した供給に努められるよう提言いたしました。

以上、報告申し上げます。

○議長(中田悦生君) 次に、報告第1号、2号、3号について。

市長公室長。

(市長公室長 森岡澄生君 登壇)

○市長公室長(森岡澄生君) 報告第1号「平成22年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

15ページをごらんください。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて報告するものでございます。財政の健全化をあらわす比率につきましては、記載の表のとおり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つがございしますが、実質

赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字ではございませんので空白となっております。

なお、また実質公債費比率、将来負担比率につきましては、早期健全化基準及び財政再生基準のいずれも大きく下回っておりまして、健全な状態であるというふうに考えております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、報告第4号について。

水道課長。

（水道課長 東 佳広君 登壇）

○水道課長（東 佳広君） 報告第4号「平成22年度熊野市水道事業の資金不足比率について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして議会に報告するものであります。

水道事業における資金不足の比率は、資金不足額の事業規模に対する比率でございまして、その資金不足額は流動負債と流動資産との間により発生いたします。平成22年度決算における流動負債の額は、年度中に発生しました債務にかかる未払金及びその他流動負債の合計で553万7,183円となっております。対します流動資産の額は、現金、預金、未収金及び貯蔵品の合計額2億1,710万1,489円となっております。したがって、流動資産の額が流動負債の額を上回っております。

よって、平成22年度熊野市水道事業会計決算において、資金不足が生じていないことを報告いたします。

○議長（中田悦生君） 市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 報告第2号「平成22年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて報告するものでございます。18ページの表のとおり、資金不足比率につきましては空白となっております。資金不足は発生をしております。

引き続きまして、報告第3号「平成22年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて報告するものでございます。21ページの表のとおり、資金不足比率につきましては空白になっております。したがって、資金不足が発生をしておりませんということをご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（中田悦生君） 引き続き、報告第1号から第4号について、監査委員 和田いく子議員から決算審査の報告を受けます。

和田議員。

（4番 和田いく子さん 登壇）

○4番（和田いく子さん） 平成22年度熊野市財政の健全化判断比率及び熊野市青年の家事業外2件の資金不足比率の審査についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成22年度熊野市財政の健全化判断比率並びに熊野市青年の家事業、熊野市紀和地区水道事業及び熊野市水道事業の資金不足比率につきましては、平成23年6月14日及び7月26日に関係所属長及び職員の出席を求め、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類により、内容説明を受け、審査を行った結果、適正であると認められました。

なお、審査結果につきましては、議案に記載されております意見書のとおりであります。

以上、報告申し上げます。

○議長（中田悦生君） 午前10時30分まで休憩いたします。

（午前 10時 15分）

○議長（中田悦生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 30分）

議案の上程（議案第1号～報告第4号）

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第1 議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第2 議案第2号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第3 議案第3号「熊野市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第4 議案第4号「熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第5 議案第5号「熊野市スポーツ振興審議会条例の一部を

改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第6 議案第6号「市道の路線認定について」を議題とし、質疑に入ります。

中田議員。

○13番（中田征治君） 大台平4号線についてなんですけれども、もともとほぼ同じ路線があって、改めて認定し直すというか、認定が出てきたことのちょっと中身をもう少しわかるように説明いただけますか。

○議長（中田悦生君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） これは県の北の谷国補通常砂防工事に関連する市道のつけかえ工事でございます。このことによって、市道がより安全に通過できるということがメリットとして出てこようかと思っております。

○議長（中田悦生君） 以上で質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第7 議案第7号「平成23年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第8 議案第8号「平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（中田悦生君） ただいま議題となっております議案第1号・議案第2号・議案第3号・議案第8号は総務厚生常任委員会に、議案第4号・議案第5号・議案第6号は産業教育常任委員会に、議案第7号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

議案の上程（議案第9号）

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第9 議案第9号「平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

決算審査特別委員会の設置・付託

○議長（中田悦生君） お諮りいたします。

本件については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算審査特別委員会委員の指名

○議長（中田悦生君） ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員に、委員会条例第7条第1項の規定により、道後宜弘議員、西賢二議員、濱重明議員、下田克彦議員、樋口雄史議員、中田征治議員、以上6名を指名いたします。

議案の上程（議案第10号）

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第10 議案第10号「平成22年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

水道決算特別委員会の設置・付託

○議長（中田悦生君） お諮りいたします。

本件については、7人の委員をもって構成する水道決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については、7人の委員をもって構成する水道決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

水道決算特別委員会委員の指名

○議長（中田悦生君） ただいま設置されました水道決算特別委員会の委員に、委員会条例第7条第1項の規定により、西賢二議員、濱重明議員、下田克彦議員、岩本育久議員、

山本洋信議員、前地林議員、清水純一議員、以上7名を指名いたします。

議案の上程（報告第1号～報告第4号）

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第11 報告第1号「平成22年度熊野市財政の健全化判断比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
- 本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第12 報告第2号「平成22年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
- 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
- 本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第13 報告第3号「平成22年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
- 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
- 本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第14 報告第4号「平成22年度熊野市水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

議案の上程（諮問第1号）

○議長（中田悦生君） 日程第15 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案説明

○議長（中田悦生君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、本年12月31日をもって任期満了となります紀和町、谷口幸昌さんを引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者の推薦について、議会の意見を求めるものであります。

以上、提案の理由を申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

採 決

○議長（中田悦生君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることに決しました。

議案の上程(議案第11号～報告第5号)

○議長(中田悦生君) 日程第16 議案第11号「平成23年度熊野市一般会計補正予算(第3号)について」から日程第18 報告第5号「専決処分の報告について」まで、以上4件を一括議題といたします。

提案説明

○議長(中田悦生君) 市長の提案理由の説明を求めます。
市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

追加提案につきましては、市民の皆様が一日も早くこれまでどおりの通常の生活に戻っていただけるよう、台風12号による災害の復旧に向けて全力を挙げて取り組むための補正予算案でございます。

議案第11号「平成23年度熊野市一般会計補正予算(第3号)について」につきましては、台風12号の災害対応や復旧のため、緊急を要するさまざまな経費による補正で、補正額は12億8,480万1,000円の増で、予算総額137億1,504万2,000円となっております。

議案第12号「平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算(第1号)について」につきましては、施設の応急復旧のための経費による補正で、補正額は60万円の増、予算総額7,859万9,000円となっております。

議案第13号「平成23年度熊野市水道事業会計補正予算(第1号)について」につつま

しては、台風12号の被害による災害の復旧の補正で、補正額は9,900万円の増、予算総額は6億7,310万円となっております。

以上で、議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第5号「専決処分の報告について」につきましては、平成23年9月9日、井戸町地内で災害ごみ収集作業時に誤って物品を回収し、損壊させたことについて、地方自治法第180条第1項の規定により、9月13日、損害賠償の額を定めることについて専決処分したため、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

以上、提案の理由を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（中田悦生君） 次に、議案第11号から順次内容の説明を求めます。

議案第11号について。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 議案第11号「平成23年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

補正予算（第3号）につきましては、すべて台風12号による災害復旧関連予算でございます。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1ページの第1条は、補正予算の規模及び区分を定めたもので、規模といたしましては12億8,480万1,000円の増額補正、その結果、歳入歳出予算の総額はそれぞれ137億1,504万2,000円となります。

なお、予算書の補正前の額につきましては、先ほどご提案いたしました補正予算（第2号）が議決いただいたとの前提で記載しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、区分につきましては、2ページから4ページにかけての第1表のとおりとなっております。

第2条は地方債の追加、変更について、5ページから7ページに記載の第2表のお

り行うことを定めたものでございます。

次に、9ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

今回の補正は、歳入歳出ともすべて増額補正でございます。9ページは歳入の総括、10、11ページは歳出の総括でございます。12ページからの歳入につきましてご説明をいたします。

款11分担金及び負担金、項2負担金、目3消防費負担金1,032万円は、21ページの歳出予算消防費のうち南郡からの負担金を計上したものです。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目2災害復旧費国庫負担金1億4,510万円は、23ページの歳出予算、道路河川災害復旧事業にかかるもの。項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金6,514万3,000円は、19ページの歳出予算、塵芥処理事業経費にかかる補助金。目8災害復旧費国庫補助金2,000万円は、23ページの歳出予算その他公用・公共施設災害復旧事業のうち、市営住宅の復旧にかかる補助金。

款14県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金1億5,600万円は、17ページの歳出予算、被災住宅応急修理業務委託料にかかる負担金。項2県補助金、目8災害復旧費県補助金4,347万2,000円は、23ページの歳出予算、農地農業用施設及び林業災害復旧事業にかかる補助金でございます。

次の款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金4億4,401万7,000円は、前年度繰越金を充当してもなお財源不足が生じるため、財政調整基金を取り崩すもの。

15ページにかけての款18、項1、目1繰越金9,064万9,000円は、補正第2号で残った前年度剰余金を計上したものでございます。

歳入最後、款20、項1市債につきましては、目7消防債、目9災害復旧債、そして目10民生債、合わせて3億1,010万円でございます。いずれも各種事業の財源に充てるための起債の額を計上しております。

続きまして、16ページからの歳出についてご説明をいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費3,160万円は、職員の時間外勤務手当や各地からの災害復旧支援にかかる経費、目8支所及び出張所費10万9,000円は、飛鳥出張所の仮移設に関する経費、目10防災費1,070万円は、避難所の設置、運営にかかる経費でございます。

次の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費2億8,880万円は、災害救助法による住宅応急修理業務の委託料及び災害援護資金の貸付金、目2老人福祉費530万

円は飛鳥五郷デイサービスセンター復旧などにかかる経費。項2 児童福祉費、目2 児童福祉施設費100万円は、移動保育所を初めとした保育所の備品購入費でございます。

次に、18ページの項4、目1 災害救助費2,176万円は、床上浸水以上の被害を受けられた方への見舞金。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費315万8,000円は、保健福祉センター機械室にたまった油等の処理にかかる経費など。目2 予防費220万円は、水害に遭われた家屋等の消毒にかかる薬品代など。項2 環境対策費、目1 環境対策総務費60万円は、紀和地区水道事業特別会計への繰出金。目2 塵芥処理費1億3,028万7,000円は、大量に発生をいたしました災害廃棄物の処理にかかる経費でございます。エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の家電4品目の処分手数料、災害廃棄物の運搬及び処分にかかる経費。収集のための自動車借り上げ料などがございます。

次の款5 農林水産業費、項3 水産業費、目3 旅行管理費100万円は、漁港や新鹿海岸などの流木撤去にかかる経費など。21ページにかけての款6、項1 商工費、目1 商工総務費100万円は、労働福祉会館のエアコン購入費でございます。

款8、項1 消防費、目1 常備消防費1,195万円の増額補正は、時間外勤務手当のほか紀和分所の復旧にかかる経費、目3 消防施設費2,651万2,000円の増額補正は、被災した動力ポンプや自動車の購入費などがございます。

次の款9 教育費、項2 小学校費、目2 教育振興費17万9,000円及び次の項3 中学校費、目2 教育振興費12万円は、いずれも水害等で破損した教科書や文房具を支給するものがございます。

22ページの款10 災害復旧費、項1 農林水産施設災害復旧費、目1 農地農業用施設災害復旧費6,180万円は、農道や農地などの復旧にかかる測量設計業務委託料など、目2 林道災害復旧費7,878万円は、林道の復旧にかかる測量設計業務委託料や応急的な復旧工事費など、項2 公共土木施設災害復旧費、目1 道路河川災害復旧費3億9,543万7,000円は、市道、橋梁、河川の復旧にかかる測量設計業務委託料や応急的な復旧工事費などがございます。

25ページにかけての項3、目1 その他公用・公共施設災害復旧費7,954万9,000円は、山崎運動公園及び市営住宅の復旧にかかる修繕料や復旧工事費など、項4 厚生労働施設災害復旧費、目1 民生施設災害復旧費2,050万円は、保育所やデイサービスセンターの復旧にかかる工事費など、目2 衛生施設災害復旧費6,476万円は、保健福祉センターの

復旧にかかる工事費など。

項5 文教施設災害復旧費、目1 公立学校施設災害復旧費490万円は、井戸小学校を初め小・中学校6校の復旧にかかる工事費など、目2 社会教育施設災害復旧費2,280万円は、文化交流センターを初め社会教育施設の復旧にかかる工事費などでございます。

最後の款12、項1、目1 予備費につきましては、災害復旧経費に未確定の要素が多いため、2,000万円を上積みするものでございます。

次に、26、27ページの給与費明細書につきましては、今回の補正に伴う時間外勤務手当について整備したもの、また、28、29ページにつきましては、地方債の見込み額について整理したものでございます。

以上、ご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第12号について。

地域振興課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 清嶺地利夫君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 議案第12号「平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正予算（第1号）は、台風12号による紀和地区簡易水道の災害復旧関連予算でございます。

それでは、補正予算書の31ページをごらんください。

第1条は補正予算の規模及び区分を定めたもので、歳入歳出ともそれぞれ60万円の増額補正で、その総額は歳入歳出とも7,859万9,000円とするものであります。また、区分につきましては、32ページの一覧表のとおりとなっております。

次に、33ページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書で歳入の総括を、34、35ページは歳出の総括を示しております。

歳入につきましてご説明を申し上げます。36ページをごらんください。

款3 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金の60万円は、台風12号による災害をしました紀和地区簡易水道の復旧に充てるものであります。

続きまして、38ページからの歳出につきましてご説明を申し上げます。

款1 水道事業費、項1 水道事業費、目1 一般会計60万円は、紀和地区の簡易水道の復旧にかかる水道施設の電源確保と上水道の取水に要する経費でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第13号について。

水道課長。

（水道課長 東 佳広君 登壇）

○水道課長（東 佳広君） 議案第13号「平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

本案は台風12号の水道施設災害に伴います補正であります。補正予算書の41ページをお願いいたします。

第2条収益的支出につきましては、支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用、補正予定額1,100万円は、水道復旧に伴います仮設の配管材料などであります。第3項特別損失130万円は、応急給水活動応援の各自治体職員などの費用であります。

第3条資本的支出につきましては、支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正予定額8,670万円は、主なものといたしまして上水道井戸浄水場の仮設浄水施設整備、産田浄水場制御板取りかえ工事など、井戸浄水場及び簡易水道におけます施設及び配水管布設のための設計業務委託料などあります。

以上によりまして、当初予算第4条本文括弧中、資本的収入額から資本的支出額に対します不足額1億971万5,000円を1億9,641万5,000円に改め、この補てん財源のうち過年度分損益勘定留保資金1億408万4,000円を1億9,078万4,000円に改めるものであります。

次に、第4条たな卸資産購入限度額は、仮設配管材料購入に伴うもので、当初予算第9条中1,500万円を2,600万円に改めるものであります。

次に、42ページ、平成23年度熊野市水道事業会計補正実施計画につきましては、ただいまご説明申し上げました第2条収益的支出並びに第3条資本的支出の目別の明細書でございます。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、報告第5号について。

環境対策課長。

（環境対策課長 山本哲也君 登壇）

○環境対策課長（山本哲也君） 報告第5号「専決処分報告について」につきまして、

その内容をご説明申し上げます。

追加議案集の4ページをごらんください。

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、5ページをごらんください。

今回の専決処分は、災害ごみ収集作業中に相手方店舗の物品を誤って回収し、損壊させたことによる損害賠償について、その額を決定したものでございます。

損害賠償額は48万9,715円、損害賠償の相手方は議案書に記載のとおりでございます。

次に、具体的な事由についてご説明いたします。

台風12号による記録的な豪雨により、市内の広範囲におきまして甚大な被害を受けたことに伴い、多量の災害ごみが発生しました。このため、市では9月4日午後からこれらのごみ出し支援と収集作業を始めたところでございます。相手方の店舗につきましても、床上浸水の被害があったということで、営業用の備品や消耗品を店舗前に並べて乾燥させていたところ、災害ごみの収集作業時に誤ってこれらの備品や消耗品を他のごみとともに回収してしまい、店主に大きなご迷惑をかけてしまいました。

市といたしましては、営業の早期再開のためには速やかな示談が必要と判断し、顧問弁護士とも十分協議を行いながら話し合いを進めた結果、9月13日に損害賠償の額について双方の合意がなされましたので、専決処分したものでございます。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第16 議案第11号「平成23年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第17 議案第12号「平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第18 議案第13号「平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（中田悦生君） ただいま議題となっております議案第12号・議案第13号は産業教育常任委員会に、議案第11号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第19 報告第5号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑に入りますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は、報告事項のため、これをもって終わります。

委員会付託（請願）

○議長（中田悦生君） 日程第20「請願の委員会付託」について、今期定例会において受理いたしました請願は1件であります。

本件につきましては、お手元に配付しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託をいたしますので、報告いたします。

会期の延長

○議長（中田悦生君） 日程第21「会期の延長」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日までと議決されておりますが、議事の都合により今期定例会を9月27日までの5日間延長いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は9月27日までの5日間延長することに決しました。

散 会

○議長（中田悦生君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

27日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 11時 03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成23年9月熊野市議会定例会会議録

平成23年9月27日（火曜日）

第 3 日

招集年月日 平成23年9月5日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成23年9月27日（火）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	教育委員会委員長	大久保 勲 君
選挙管理委員会 委員長	糸川 貞剛 君	農業委員会会長	仲森 廣光 君
監 査 委 員	山本 時生 君	副 市 長	山川 勝 君
会計管理者兼 会計課長	西岡 久典 君	消 防 長	大谷 直人 君
福祉事務所長	奥村 芳信 君	市長公室長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防災対策推進課長	下岡 昌年 君
市民保険課長	岩本 眞智子 <small>さん</small>	税 務 課 長	星山 政文 君
健康・長寿課長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農業振興課長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水産・商工振興課長	久保 智 君	観光スポーツ交流課長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地域振興課長兼 地域総合課長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選挙管理委員会 書記 会長	大江 文章 君	農業委員会事務局長	長田 健次 君
監査委員事務局長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次長兼庶務係長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 <small>さん</small>

提出議案

議員提出議案第1号 「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める意見書案

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第5号 熊野市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第6号 市道の路線認定について
- 日程第7 議案第7号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第8号 平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 閉会中の継続審査の申し出について
(議案第9号 平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について)
- 日程第10 議案第10号 平成22年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第11号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第12号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第13号 平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 請願平成23年第2号 「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める請願

議事日程（第3日）追加

[提案理由、質疑、討論、採決]

- 日程第15 議員提出議案第1号 「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める意見書案

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開議

○議長（中田悦生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、本日はテレビ撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～請願平成23年第2号）

○議長（中田悦生君） 日程第1 議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」から日程第14 請願平成23年第2号「『防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実』を求める請願」についてまで、以上14件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（中田悦生君） 本件については各委員会への審査付託となっておりますので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

山田議員。

（総務厚生常任委員長 山田 実君 登壇）

○総務厚生常任委員長（山田 実君） それでは、総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月22日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市税条例の一部を改正する条例案

議案第2号 熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第3号 熊野市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例案

議案第7号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款2総務費、款3民生費、款4衛生費、款8消防費、款10災害復旧費のうち項3その他公用・公共施設災害復旧費、第2条第2表地方債補正

議案第8号 平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第11号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第3号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款2総務費、款3民生費、款4衛生費のうち項1保健衛生費、款8消防費、款10災害復旧費のうち項3その他公用・公共施設災害復旧費（総務課、防災対策推進課、消防本部関係分）、項4厚生労働施設災害復旧費（福祉事務所、健康長寿課関係分）、款12予備費、第2条第2表地方債補正

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（中田悦生君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

産業教育常任委員長報告

○議長（中田悦生君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。
下田議員。

（産業教育常任委員長 下田克彦君 登壇）

○産業教育常任委員長（下田克彦君） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月22日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第4号 熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案

議案第5号 熊野市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案

議案第6号 市道の路線認定について

議案第7号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第2号）歳出のうち款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、款9教育費、款10災害復旧費のうち項1農林水産施設災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費

議案第11号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第3号）歳出、款4衛生費のうち項2環境対策費、款5農林水産業費、款6商工費、款9教育費、款10災害復旧費のうち項1農林水産施設災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、項3その他公用・公共施設災害復旧費（建設課関係分）、項4厚生労働施設災害復旧費（地域振興課関係分）、項5文教施設災害復旧費

議案第12号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第13号 平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第1号）について

につきまして、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

また、請願平成23年第2号 「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める請願につきましても、全会一致をもって、これを採択することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（中田悦生君） 次に、産業教育常任委員長の報告に対する質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

水道決算特別委員長報告

○議長（中田悦生君） 次に、水道決算特別委員長の報告を求めます。

下田議員。

（水道決算特別委員長 下田克彦君 登壇）

○水道決算特別委員長（下田克彦君） それでは、水道決算の報告をさせていただきます。

水道決算特別委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月22日午後3時40分から委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第10号 平成22年度熊野市水道事業会計決算の認定について

につきましては、全会一致をもって認定することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

水道決算特別委員長報告に対する質疑

○議長（中田悦生君） 次に、水道決算特別委員長の報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） これにて水道決算特別委員長の報告に対する質疑を終結します。

これにて各委員長の報告に対する質疑を終結します。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第1 議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」

を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第2 議案第2号「熊野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結します。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第3 議案第3号「熊野市母子生活支援施設条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結します。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

- 議長（中田悦生君） 日程第4 議案第4号「熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。
- よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

- 議長（中田悦生君） これより採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。
- よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

- 議長（中田悦生君） 日程第5 議案第5号「熊野市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。
- よって、討論なしと認め、討論を終結します。

採 決

- 議長（中田悦生君） これより採決いたします。
- 本案に対する委員長の報告は可決であります。
- 本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第6 議案第6号「市道の路線認定について」を議題とし、
討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結します。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第7 議案第7号「平成23年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第8 議案第8号「平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案の上程（閉会中の継続調査）

○議長（中田悦生君） 日程第9「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたします。

議案第9号「平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について」は、決算審査特別委員長から目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第101条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号「平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について」は、委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第10 議案第10号「平成22年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号はこれを認定することに決しました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第11 議案第11号「平成23年度熊野市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(中田悦生君) 日程第12 議案第12号「平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(中田悦生君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(中田悦生君) 日程第13 議案第13号「平成23年度熊野市水道事業会計補正予算(第1号)について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第14 請願平成23年第2号「『防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実』を求める請願」についてを議題とし、討論を行います。本件に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、請願平成23年第2号は採択とすることに決しました。

○議長（中田悦生君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時 18分）

○議長（中田悦生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 35分）

日程追加について

○議長（中田悦生君） ただいま議員提出議案1件が追加提出されました。

お諮りいたします。

ただいま追加提出されました議員提出議案をこの際日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案1件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案の上程（議員提出議案第1号）

○議長（中田悦生君） 日程第15 議員提出議案第1号「『防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実』を求める意見書案」を議題といたします。

提案説明

○議長（中田悦生君） 議員提出議案第1号について、提出者の説明を求めます。

増田議員。

（5番 増田幸美君 登壇）

○5番（増田幸美君） 議員提出議案第1号「『防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実』を求める意見書案」につきまして、案文の朗読により提案理由をご説明申し上げます。

趣旨

子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策の充実を図ること。

理由

政府の調査では、三重県に最も大きな影響を与える東南海・南海地震が今後30年以内に発生する確率は、60%～70%ということがあきらかになっています（2010年1月1日現在）。東海地震はいつ発生してもおかしくない状況であり、3つの地震が連動して発生した時の地震規模は、マグニチュード8.7以上になると予測されています。このような状況のなか、「東海地震にかかる地震防災対策強化地域」に県内10市町が、「東南海・南海地震防災対策推進地域」に県内全域が指定されています。

三重県では学校の耐震化が着実にすすめられており、2011年4月現在の耐震化率は、特別支援学校は100%、高校は96.6%、小中学校は95.2%となっています。

政府は、防災対策の見直しをすすめており、「地震防災対策特別措置法」「公立学校施設整備基本方針」等の改正をおこない、2015年までの5年間のできるだけ早い時期に公立学校の耐震化を完了させるという目標が盛りこまれました。

学校は、子どもたちをはじめ多くの地域住民が活動する場であり、地域の拠点です。災害時には避難場所となる等、重要な役割を担っており、その安全確保は極めて重要です。学校・家庭・地域が連携して災害から子どもを守るためにも、早急に耐震化率が100%となるよう求めていくとともに、避難経路の安全確保や避難所としての機能を果たすための非常食・飲用水、毛布等の備蓄など巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しや充実が急務です。

近年、交通事故、不審者による声かけやつきまとい等、子どもたちが被害者となる事故や事件があとをたちません。三重県は「子ども安全・安心サポート緊急雇用創出事業」「防犯教育実践事業」等を実施しており、学校ではこれらの事業を活用し、保護者、地域の人々が連携を強め、集会の開催、通学路の安全確保等、さまざまなとりくみがすすめられています。

子どもたちの安全・安心の確保にむけ、学校内外で子どもの命や安全をどう守るか、総合的な学校安全対策を充実させなければなりません。

以上のような理由にもとづき、趣旨の件について要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月27日

三重県熊野市議会

以上でございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第15 議員提出議案第1号「『防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実』を求める意見書案」を議題として、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（中田悦生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

- 議長（中田悦生君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、委員会への付託を省略することに決しました。

討 論

- 議長（中田悦生君） 日程第15 議員提出議案第1号「『防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実』を求める意見書案」を議題とし、討論を行います。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（中田悦生君） これにて討論を終結いたします。

採 決

- 議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 議

○議長（中田悦生君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

閉 会

○議長（中田悦生君） これにて平成23年9月熊野市議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 9時 42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____